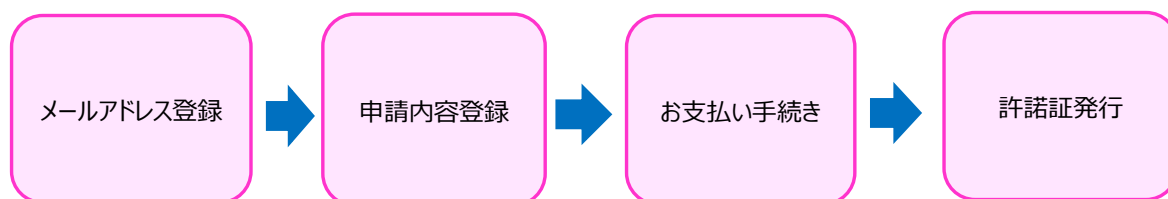


プライダルコンテンツの市販音源の使用について申請から許諾証発行までの流れは以下のとおりです

◇ 申請手続きの流れ



▼ メールアドレス登録

メールアドレスを登録、登録アドレスに送信される確認番号、パスワードを登録してログイン

▼ 申請内容登録

画面の案内に従って以下の情報を登録

- ・申請者情報（氏名・郵便番号・住所・電話番号）
- ・催事情報（新郎新婦名・披露宴開催日・会場名）
- ・使用音源選択（曲名・アーティスト名・CDタイトル等で検索して選択）
- ・コンテンツ種別選択（①音声演出〔BGM〕②映像演出〔プロフィール・エンドロール等〕③記録ビデオ）
- ・複製数・複製媒体登録

▼ お支払い手続き

申請内容に誤りがないか確認してお支払い手続きへ

〈お支払い方法〉

- ・クレジットカード（登録時に決済完了）
- ・銀行振込（お支払い案内メールの内容を確認のうえお振込みください）
- ・コンビニ払い（お支払い案内メールの内容を確認のうえコンビニでお支払いください）

[▶セブンイレブンでのお支払い方法](#)

[▶セイコーマートでのお支払方法](#)

[▶ローソンでのお支払方法](#)

[▶ファミリーマートでのお支払い方法](#)

▼ 許諾証発行

当協会で使用料の受領確認後、許諾証発行⇒許諾証発行通知メールが送信されますのでメール記載のURLからダウンロードしてください

■ 同意事項

- ・当協会が許諾するのは、結婚披露宴等で演奏する音声コンテンツ、上映する映像コンテンツに市販音源を複製することのみです。これ以外の使用（例：動画投稿サイト、SNS等インターネット上で公開すること）は許諾対象外ですのでご注意ください。
- ・使用音源の音楽著作権処理を、著作権等管理事業者の指定する方法に従い責任をもってお手続きください。
- ・申請後のキャンセル、使用内容及び音源の変更はお受けできませんので、確定した段階でご申請ください。
- ・使用料のお支払い後はいかなる理由があろうとも返金できませんので予めご了承ください。

◇ お問い合わせ先（受付時間：平日9：30～18：00）

一般社団法人日本レコード協会 分配・業務部 音源使用許諾申請 受付担当  
rec\_license@riaj.or.jp TEL 03-5575-1307

以上